（別紙様式４－１）

熊本工業高等学校【全日制】　令和5年度（2023年度）学校評価表

1　学校教育目標
三綱領のもと、学習活動や部活動を通して、豊かな人間性や礼節を身につけ、心身共に健康でたくましい、自らの可能性に挑戦し、進路実現を図る人材を育成する。また、次世代をけん引できる優れた工業技術をもち、国際社会で活躍する産業人材を育成する。

2　本年度の重点目標	
1　学力の向上	～基礎学力向上、学習支援ソフトの活用、授業改善、～
2　工業教育の充実	～ものづくり教育、産学官連携による人材育成～
3　人間力の向上	～基本的生活習慣の確立、規範意識の向上～
4　部活動の活性化	～文武両道、競技力向上～
5　働き方改革	～時間外在校等時間の削減、校務の整理・削減～

3　２つの最重点目標
【本校教育に関する満足度】～学校評価アンケートより ★指標【生　徒】熊工に入学してよかった　R3 92.2%→R4 88.4%→**R5 95%** 【保護者】本校の先生は学校と家庭との連携に努め、生徒の悩みや相談に親身になって応じている R3 86.3%→R4 59.4%→**R5 90%** 【工業教育の充実】～学校評価アンケートより ★指標【生　徒】先生方の授業は、教え方が工夫されわかりやすい説明である　R3 90.8%→R4 88.5%→**R5 95%** 【保護者】本校は生徒の基礎学力向上のための取組がなされ効果を上げている　R3 87.5%→R4 76.8%→**R5 90%**

3　自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	学校の経営方針	○重点目標の達成 ○生徒、保護者の理解度	○スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づいた教育目標、重点目標を生徒、保護者、職員で共有し、各部・各科・各学年で積極的に取り組む。 ○職員アンケートで学校目標への理解と取組を100%にする。	○年度当初より職員会議や朝会等で、本校のスクール・ミッションやポリシーについて説明を繰り返し、その達成に向けての取組を実践する。 ○「教育目標達成のための具体的取組の視点」を職員に明示し、各個人の年間目標に反映させる。	B	○学校評価アンケートでは、スクール・ミッションや学校経営方針が職員に周知されていると回答した職員が96.3%(R4:99.0%)で、昨年度より減少した。スクール・ミッション及びスクール・ポリシーの設定した目標も３年目となり、今後も様々な機会を捉えて学校経営方針等を伝え、全職員が同じ目標の下、同じベクトルで全ての取組をさらに推し進める。 ○教育目標達成のための具体的取組の視点を明示し、各個人の年間目標に反映し目標達成に向け実施した。
			○保護者アンケートで学校目標の理解を90%以上にする。学校行事おいての協力を得る。 ○「熊工に入学して良かった」を95%にする。	○保護者会や学年保護者会等をできる限り開催し、周知徹底する。 ○保護者会新聞「清流」やホームページを活用し、周知する。	B	○定期役員会を毎月実施することができ、学校側との情報交換ができた。保護者役員と連携して、熊工Ｄａｙなどの学校行事で協力を得ることができた。 ○「清流」やホームページ等を活用し学校の情報発信を行った。 ○保護者の学校目標の理解77.1%であった。 ○生徒の「熊工に入学して良かった」90.6%であった。
	目標達成に向けての取組	○各部各科の取組と目標達成度	○年度末の評価で、Ｂ評価以上を90%以上	○工業科主任会（月１回）や各部会等で取組や課題等の情報を共有することで、組織の縦横のつながりを強化し、教育活動を推進する。 ○組織的な校務運営による目標達成を図るために、継続的に校務の整理、見直し、削減を実施する。	A	○年度末の評価Ｂ以上が９５%だった。 ○毎月１回の工業科主任会では、各科の取組や活動を伝達することができ、課題の共有ができた。ＫＳＨの取組をとおして、各科の魅力発信をすることができた。 ○学校としての課題を把握し、横のつながりを強化した。年度末反省を丁寧に実施し、再改善策を職員へ周知し、職員からの声を反映し、組織改革へつなげた。来年に向けての改善、準備につなげている。
	信頼される学校づくり	○保護者会との連携 ○保護者会活動の活性化	○保護者役員の連絡網の強化と保護者会役員会の開催年間10回以上及び活性化 ○様々な保護者会活動への職員の協力及びＰＲ ○家庭訪問や３者面談を実施することで、生徒・保護者の理解に努める。	○保護者役員の各科・学年・各委員会の連絡網を作成し、学校と保護者の連携を強化する。 ○年間の行事予定を配付すると共に、学校のホームページ・インスタグラム等を利用した日頃の活動の紹介。 ○熊工メールを利用した保護者への情報発信。	B	○総会後に全体役員会を開催し、科･学年･委員会の分科会を行っている。そこでLINEのグループを作成し連絡伝達をしている。各クラスにおいても保護者役員間のグループを作り連絡伝達がスムーズにできた。 ○学校ホームページの管理者がかわり情報システム科にお願いした。インスタグラムは各科や部活などタイムリーに情報発信されているが、ホームページの中味が出遅れている部分があり、適宜新しい情報に更新していく必要がある。 ○「熊工安心メール」と「すぐーる」が有り、今年度は移行段階で同じ情報を送信しているが､後に「すぐーる」一本化にしていく。
	働き方改革	○業務の効率化 ○超過勤務時間の削減 ○年休等の取得の推進	○閉庁日の設定と周知 ○業務の見直しを定期的に行う。 ○超過勤務時間を正確に把握し、面談を実施する。 ○部活動の練習計画の提出と休部日の設定 ○教職員の働くことへの意識改革	○業務においては、次年度への取組を意識した資料の整理を行い、マニュアルの作成に繋げる。 ○長期休業期間や考査期間等に年休の取得を促すとともに、取得しやすい環境づくりに努める。 ○年間２回のストレスチェックの結果を参考に育成面談や産業医への相談につなぐ。	B	○月一回の衛生委員会を実施し、学校医にも参加していただき職員の健康管理について協議した。また、校内巡視で職場環境の改善につもつなげた。 ○タイムカードによる時間外勤務の把握を確実に行い、超過勤務の職員に対しては校長面談を行い改善を促した。 ○特別休暇や年次休暇の取得にも管理職から声をかけ､とりやすい雰囲気づくりに努めた。 ○毎月の部活動練習計画と報告を提出を行い各部の状況を確認し、指導方法の工夫や指導体制の改善が行われた。 ○ストレスチェックの結果は特に問題はなかったが、結果に出てこない職員への声かけが必要である。

（別紙様式４－１）

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学力向上	計画的な学習指導の充実	○計画的な学習指導と適正な評価	○シラバスによる計画的な授業を通した基礎学力の定着と専門的な知識○技能の習得 ○観点別学習評価（３観点）を意識した学習活動を行うことによるで指導と評価の一体化の充実	○年度当初に作成したシラバスの計画的な運用及び生徒への周知。 ○スタディサプリを活用した基礎学力の定着。到達度テストの活用。 ○学習活動やレポート、作品、発表等、生徒の評価方法（観点別評価）の工夫・改善	B	○シラバスによる計画的な授業を行えているか授業担当者任せになり、チェック体制が確立していなかった。県教育センターから２回、観点別評価に関する研修を行い、各教科の評価のあり方を検討・共有し、円滑な評価方法を確立した。 ○スタディサプリを年間計画に沿って実施しているが、まだ定着するに至っておらず、今後の検討が必要である。到達度テストを年に2回実施し今後の生徒の指導に役立てる。
	授業改革	○わかる授業、探究的な学びの実践	○授業評価における「授業の内容が理解できている」の項目で「そう思う」「ややそう思う」が９０％以上、「教材の工夫がされ取り組みやすい」の項目で「そう思う」「ややそう思う」が９５％以上。	○主体的・対話的で深い学びの実践 ○１人１台端末を活用した学習の充実 ○研究授業・公開授業の更なる活性化 ○授業アンケートによる生徒の現状実態把握と教師の授業改善	B	○アンケートによると、職員のICT活用率も昨年度より7%程度上昇しいる。生徒による授業評価アンケートにおいて、「授業の内容が理解できている」の項目で「そう思う」「ややそう思う」が87.8%以上、「教材の工夫がされ取り組みやすい」の項目で「そう思う」「ややそう思う」が94.5%と回答し目標まで届かなかった。
	基礎学力の向上	○確かな学力の定着と学びに向かう姿勢の構築	○各学期末における関係生徒保護者会該当者数の昨年度比２０％減 ○普通教科、特に英語、数学の基礎力の強化	○定期考査、各種テストに向けた事前、事後指導の徹底 ○観点別学習評価の方法を確立し整え、生徒の学習意欲につながる評価の徹底 ○スタディサプリを活用した自学の習慣付けと家庭学習の充実 ○週２回の英会話の実施。 ○数学では習熟度別授業を展開し、一人一人に配慮したきめ細やかな学習の展開。	B	○学期末における関係生徒保護者会該当者数比は、46.9%減となり達成できた。定期考査の重要性を認識したためと考える。観点別学習評価も各教科で内容を共有し評価方法を見いだしている。 ○スタディサプリを活用した自学の定着には、まだ検討の余地がある。 ○英語科を中心として、朝の英会話放送を実施したが、取組状況は順調であった。数学科では習熟度を取り入れており、生徒に手厚い指導が行われており、生徒の理解度は上昇している。
キャリア教育（進路指導）	学校紹介就職指導の充実	○学校紹介就職希望者の進路実現に向けた学年・科・地域社会との連携	○企業就職については、１次応募での９０％以上の合格、内定率１００％の年内達成、県内就職率５０％を目指す。	○生徒と保護者へ適切な進路情報の提供を行い、進路実現を全職員で支援する。企業の良さを生徒が知る機会を設ける。ブライト企業ハンドブックなどの優良企業情報の資料や企業との交流会の機会等で得た情報等を活用する。 ○ものづくり教育とキャリア教育の推進によって活力ある技術者を育成し早期離職の防止に繋げる。	B	○内定２１６人／２１６人。一次応募の内定率は９９％〔２１４人/２１６人〕。県内内定者の比率は４２％〔９１人/２１６人〕。 ○今年度も７件程度の遠隔通信による試験が行われ、ＰＣを小会議室に設置し対応した。通信障害等への対応も依然として必要である。 ○本校への企業の訪問は現在８００件を超えている。今後も多くの職員の皆様に応援を仰ぎ、各科各部の協力のもと進路活動に臨みたい。
	公務員就職指導の充実	○公務員就職希望者の進路実現に向けた学年・科・官庁との連携	○公務員就職については、希望者の９０％以上の最終合格を目指す。	○個別面談や外部講師招聘講座を活用して進路意識の啓発を行う。 ○積極的、建設的な出願計画をさせることで、生徒の意欲を引き出す。 ○技術職への応募を軸とした併願による多角的な挑戦を目指す。 ○出願に際しては期日遅れ等のミスがないように指導を行う。国家一般のインターネット出願説明会の実施、手続きの最終画面の提出、受験番号の提出を徹底するなどの出願に関する支援を充実させる。	B	○通常の課外を廃止したが、夏季休業中は、外部機関と連携した講義を25時間を合わせ、本校の先生方の協力により23日間課外を実施することができた。また、5･6･7月には業務説明会を複数回実施し、生徒の学習に向かう姿勢を高めることができた。 ○最終結果は、公務員希望者35名に対し、内定者は28名で合格率は80%となった。熊本県6名、県内市町村13名、熊本県警察3名、県内消防3名、国家一般18名、東京消防庁1名等多くの生徒が最終合格となったが、警察消防を除くと全て技術職での合格であり、専門試験については各科の熱心な指導のお陰である。不調に終わった7名の内、6名は2次での不合格であり、2次に向けた対策支援が必要である。2年生に向けては、Googleclassroomと公務員予備の無料講習会の積極的な活用に取り組んでいる。
	進学指導の充実	○進学希望者の進路実現に向けた学年、科、上級学校との連携	○進学について、国公立大学に１０名以上、国公立大学及び高専編入希望者の７０％以上の合格を目指す。	○工業高校から進学するメリットを生かせるよう計画的な受験を指導する。 ○進学意識を高め、国際的な舞台で活躍できる人材育成を図る。 ○課外授業や学習会への参加を促す。 ○個別指導を行い、生徒各自で必要な知識を身につけられるようマネジメントすることで国公立大学合格や高専編入等を目指す。工業高校の教員の輩出も視野に入れる。 ○各科との連携を強化し小論文指導や専門教科指導の充実を図り、国公立大学の理系学科の合格者を増やす。	B	○国公立大学進学希望者は昨年より大きく減少し、10名であり、合格者数は現在7名である。（昨年最終11/21） ○総合型選抜は4/7で、大分大学2名、熊本県立大学2名であった（昨年5/10）。学校推薦型選抜【推薦Ⅰ】は3/4で、熊本県立大学3名であった（昨年6/10）学校推薦型選抜【推薦Ⅱ】は熊本大学１名合格。 ○高専編入希望者も昨年から減少して3名であり、2名の合格であった。熊本高専2名であったが、熊本高専の編入枠が2名であったことから考えると検討してくれたように思う。（昨年5/6） ○課外をタ①、タ②、土曜と実施しており、数学・英語を基礎基本から共通テストレベルまで指導しているが、部活動や生徒会活動との兼ね合いで欠席する生徒が目立った。また、合格が決まってからの欠席も目立った。そのため、進学後に生徒が困らないか心配している。

（別紙様式４－１）

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
生徒指導	基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成	○出席率向上	昨年度比 ○遅刻20%減 ○欠席20%減 ○皆勤､精勤者計85%達成	○朝の登校指導での挨拶、声かけ ○担任及び科との連携強化 ○生徒の実態（長欠者等）の実態把握 ○教育相談部との連携及び情報共有	B	○担任、科の先生方のご尽力により高い出席率を維持していると思う。 ○長欠者等、様々な課題を持った生徒たちに対しては、担任及び科、教育支援部が連携を取り合い、チームとして対応していきたい。 ○朝の登校指導では、気持ちよく大きな声で挨拶が出来るよう呼びかけていきたい。
		○身なり（服装頭髪）の徹底	○服装違反数（登校指導） 昨年度比20%減	○身なりに対する意識の高揚（科集会等） ○登下校指導での服装指導 ○検査時の指導の徹底と充実 ○担任、科との連携指導	B	○昨年度から頭服検査の回数を減らし、生徒への規範意識の高揚を促してきたが､違反者の大幅な減少にはつながっていない。今年度も違反者の多くが髪の長さ､眉での指導が殆どであった。また違反者が固定化されている点も今後の課題である。生徒会を中心に規範意識の高揚を訴えていきたい。
		○交通規則遵守	○事故、違反件数昨年度比20%減	○交通教育の充実 ○学校付近危険箇所並びに苦情箇所の現地交通指導 ○定期的な登下校指導の実施	C	○危険箇所や苦情の多い所など定期的な街頭指導を実施したが、事故件数減少にはつながなかった。また、交通マナーに関する苦情も非常に多かった。命に関わることなので、今後も継続的に交通啓発に努めていきたい。
		○規範意識高揚	○特別な指導件数 全校生徒1%以内 ○情報モラルの育成と徹底	○科、学年、クラス、部活動等を通して、愛校心を育み、主体性を持ち発揮できる人材の育成に取り組む。 ○熊工生としての誇りを身に付ける。 ○生徒指導部報の発行 （モラルの徹底等）	B	○特別な指導の件数は、昨年度より若干減少した。校内での携帯電話使用の違反者が増加しており、規範意識の低下が見られる生徒が多くなってきたいる。今後一層のきめ細かな指導が要求される。また、SNSに関するトラブル等お発生しており、更なる情報モラル教育と指導の強化を実施していきたい。
		○防犯意識高揚	○盗難被害件数０ ○二重ロック施錠率95%以上	○貴重品袋活用の徹底。 ○学校行事等の校内巡視、警備強化 ○毎月２６日を二重ロックの日と定め、交通委員と連携し点検の実施と報告	C	○盗難被害の報告が数件あったが、校内でのものなのか判別がつかないものもあった。今後も盗難対策として貴重品袋の活用や施錠の徹底をお願いしたい。 ○二重ロックについては、点検の実施が不足し、高い施錠率の維持ができなかった。また、校外駐輪場での無施錠の報告が非常に多かった。盗難防止の観点からしっかりと呼びかけていきたい。
	生徒会活動の充実	○自発的な生徒会執行部の活動	○現状を明確に把握し、問題、課題を整理するとともに、改善するための提案○企画○運営ができる生徒の育成を目標とする。	○前後期それぞれ２回程度、各種委員会を開催並びに生徒部との連絡を密に取り、現状、課題を把握する。 ○週一回生徒会総務会を行い、立案、運営計画を立てる。 ○生徒会の生徒には新聞、ニュース等を見て情報のアップデートに努めるよう指導する。	B	○各種委員会の開催は､年度初めと行事毎に適宜関係委員会を開催し行事運営にあたった。委員会によって年間を通しての必要な活動の時期と頻度が異なるので､次年度は年度初め､行事運営時､反省会の時間を確保し､活動の活性化を図りたい。 ○遠足では交通委員・生活委員が､クラスマッチでは体育委員が自学年の運営を担当し活躍した。次年度も各委員会の活躍の場を作っていきたい。 ○総務会は週1で実施し､自主的に企画・運営を頑張った。
人権教育の推進	人権教育推進体制の確立	○人権教育推進委員会の充実	○６回以上の推進委員会の開催	○各ＬＨＲ、職員研修、講演会についての事前検討、協議	B	○当初の計画通り人権教育推進委員会の会合は7回程度実施できたが、全員がそろっての会議が難しかったことが課題である。
		○ＬＨＲの充実	○豊かな人間性の定着及び社会人に相応しい人権感覚の育成	○「部落差別問題」にかかる学習、「自他を大切にする心の育成のためのＬＧＢＴＱ＋等」に関する研修、「身近な人権課題」についての学習、「言わない・書かない・提出しない」の徹底	B	○前年度までの学習の内容､目的等を再検討し､授業指導案･資料等を学年部と相談しながら､人権教育推進委員会で内容の検討や改善策等について議論し授業展開することができた。LHRが同一時間に実施できなかったり､各担任の習熟度が不均一である場合も考えられ､どこまで各教職員の言葉で､生徒に差別の不条理さを伝えることがサポートの点が課題である。 ○｢言わない･書かない･提出しない｣の徹底はLHR及び受験報告書の確認もできた。
		○人権教育指導の共通意識	○全職員による人権教育研修及び指導	○相手を思いやり、不適切な「ことば」遣い、「行動」を常に意識し、全職員があるゆる教育活動の中で指導	B	○各教科やＬＨＲを含めて様々な教育活動で指導した。

（別紙様式４－１）

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
人権教育の推進	研修の実施	○校内、校外研修の充実	○３回以上の校内研修会等による教職員の人権感覚及び指導力の向上 ○全教職員の積極的な校外研修への参加	○外部講師を招聘しての専門的かつ効果的な参加型セミナー等の実施による校内研修を準備 ○２０項目以上の校外研修の選択肢を紹介し、参加を呼びかける。 ○校外研修の書面による復講及び報告	B	○職員の不適切言動防止に関する研修や人権教育の中心たる部落差別問題解決に向けた研修を実施した。特に職員研修では性的少数者等への対応の課題や部落差別問題解決やＬＨＲ授業関連の内容を厳選し、参加体験型ワークショップ形式で研修できたため、生徒･教職員の興味･関心等を高めることができた。概ね生徒･職員には好評で効果的に人権感覚や指導力の向上につながった。
	命を大切にする心を育む指導	○自他の生命を尊重する心の育成	○全職員によるあらゆる教育活動での多角的なアプローチ	○各教科での授業内容との関連付け ○ＬＨＲ、学年集会、全校集会等での実施 ○進路教育、人権教育、安全教育等との関連付け ○教育相談、特別支援、生徒指導、学科、学年、クラス等との連携 ○外部講師による講演の実施	B	○今年度より「命と友愛の日」を10月に定め、命の尊さやお互いを思いやり尊重し合える心を持てるよう、自身を見つめ直すことができた。 ○各学科・教科・学年を中心に、授業や各行事及び、各集会での機会ある毎に適宜実践していただいた。 ○職員研修等を、日常の職員の言動に関する研修や部落差別問題解決及び性的少数者等への対応の課題への対応といった日常の指導及びLHR授業関連の内容に厳選して実施した。 ○専門の外部講師による講演会やワークショップ形式での研修会は、生徒･教職員の興味･関心等を高めて実践できたため、概ね生徒･職員には好評で効果的に人権感覚や指導力の向上を図ることができた。
特別支援教育	多様な生徒への組織的な支援体制の構築	○特別支援教育の理解促進	○職員の特別支援教育指導力の向上	○校外研修の案内、取組事例の紹介 ○生徒理解のための職員研修の実施 ○特別支援検討委員会による「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の定期的な見直し ○ＳＣ、ＳＳＷ、巡回相談や特別支援スーパーコーディネーター等と連携し、指導力の向上と支援に生かす。	B	○校外研修の案内、取組事例の紹介し、校外研修も教育支援部を中心に参加した。 ○生徒理解のための職員研修を4月，８月末に実施、「特別支援教育セミナー」を５回実施し、特別支援教育への理解を深めることができた。 ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は年度末に見直し、次年度へ引き継ぐ。 ○SSWや巡回相談の活用にはいたらなかったが、教育相談専門員の活用やＳＣによる研修により指導力の向上と支援に生かすことができた。
		○支援策の情報共有と職員への周知	○支援が必要な生徒の情報収集及び共有 ○支援が必要な生徒の支援策の共有	○中学校訪問記録、新入生アンケート、Σ検査、心のケアの調査等から情報収集 ○入学前保護者面談（希望者） ○支援が必要な生徒の保護者、関係職員、コーディネーターとの定期的な連絡会 ○担任による「フェイスシート」、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成 ○授業担当者会、ケース会議の実施による生徒に関する情報及び支援策の共有 ○「フェイスシート」や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の職員への周知（情報の管理に注意し、データによる周知）	B	○新入生面談（希望者）春休みに実施し調査からの情報収集と集約し、学年へ提供できた。 ○学年主任を交えた定例教育支援部会を実施し、情報の共有に努めた ○新入生面談（春休み中）、またその後の定期的な保護者を交えた面談や情報交換により、学校と家庭、病院の連携ができた生徒もいた。 ○特別支援教育検討委員会を開催し、支援が必要な生徒を確認し、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成、文書セキュアや生徒理解研修で共有することができた。 ○支援が必要な生徒は授業担当者会、ケース会議を実施しチームで支援した。 ○卒業後、進学先での支援の引き継ぎを希望された保護者に対して、担任と相談しながら、引き継ぎを進めることができた。 ○課題は年々支援が必要な生徒が増えているが、生徒数、職員数ともに多く、担任・学年・科・教育支援部間での情報共有と共通理解にはまだ課題がある。 ○情報を元にした迅速な対応ができていない場面があった。 ○中学校からの申し送りがある生徒は必ず入学時に面談を行う。発達障がい等の診断がある場合、事前の手立て（外部機関との連携）を行う。生徒の自己理解と、保護者の障がいに対する理解がどのくらいであるかを面談などを通して徐々に把握し、高校での支援について合意形成を図る。支援の内容は各部署で共有する。個別の丁寧な対応が欠かせない。

（別紙様式４－１）

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
いじめの防止等	いじめ防止推進体制の確立	○いじめ防止対策委員会及び部会の充実	○いじめ問題に対しての組織的な取組の実施 ○迅速に対応できる職場環境の整備	○年間3回の実態調査の実施 （いじめに関するアンケート） ○情報交換会からの早期発見と早期（初期）対応 ○外部講師を招いての会議の実施（年間3回）	B	○いじめ防止対策委員会で、アンケートに基づく実態調査の報告、学校カウンセラーからの指導助言をいただき、意見交換を行った。日常的に担任および教育支援部との連携および情報共有を密に行い、今後もいじめの早期発見と未然防止に努め、いじめを絶対に許さない強い姿勢で指導の徹底にあたっていきたい。 ○各科や学年からの出席状況や学校生活の様子、気になる生徒などについてもこれまで同様情報交換を密に行い、様々な課題の未然防止と指導につなげてきたい。
	研修及び啓発の充実	○いじめ問題の認識、防止への意識高揚	○いじめ問題の共通理解と未然防止への取組の充実	○スクールサインの導入 ○「心のきずなを深める月間」でのいじめの啓発活動を全職員で実施 ○教育相談、スクールカウンセリングの活用	B	○スクールサインをはじめ、アンケート等、投稿に対して早期の対応を行うことができた。また課題がある生徒や特別な指導を行った生徒に対してもＳＣの積極的な活用を促し、多くの生徒に面談を実施していただくことができた。 ○職員研修を実施し、いじめの定義、いじめ防止及び対策について共通理解を図ることができた。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	総合型コミュニティースクールの推進	○総合型コミュテスクールの推進	○危機管理マニュアルの更新	○学校運営協議会を開催し、委員の意見を聞くことで、より現実に即した内容にすると同時に、本校の全職員にも連携・協力を依頼する。	B	○地域の方々との避難訓練に参加し、地域の実情がわかった。より現実的な内容となるよう今後も更新していきたい。
		○災害時、災害後に適切に対応できる学校運営	○いつ災害が起こってもいいように、日頃から十分に備えておく。	○マイタイムラインを作成し、災害発生時にどのような行動をとるべきか準備しておく。	B	○学校でのタイムラインの作成、生徒１人１人のマイタイムラインの更なる細かい準備を行っていきたい。
	地域との連携強化	○地域貢献や地域住民との交流	○地域の現状を明確に把握し、問題、課題を整理するとともに、改善するための提案・企画・運営ができる生徒の育成を目標とする。	○地元区長等と会議を持ち、本校生の課題、問題を把握する。 ○生徒指導部や生徒会と連携を密にとる。	B	○各種委員会の開催は、年度初めと行事毎に適宜関係委員会を開催し行事運営にあたった。委員会によって年間を通しての必要な活動の時期と頻度が異なるので、次年度は年度初め、行事運営時、反省会の時間を確保し、活動の活性化を図りたい。遠足では交通委員・生活委員が、クラスマッチでは体育委員が自学年の運営を担当し活躍した。次年度も各委員会の活躍の場を作っていきたい。また総務会は週1で実施し、自主的に企画・運営を頑張った。
工業教育	ものづくり教育	○工業教育における知識や技能 ○技術の習得	○分かりやすい授業との回答85%、学習への興味関心意欲が向上した生徒80% ○生徒及び職員の技術・技能の向上	○ＩＣＴ機器等を活用した分かる授業の実践による学習意欲の喚起 ○熟練技能士を招いた実技研修会等による技術力の向上	A	○生徒によるアンケートにおいて、①分かりやすい授業：85.9%(R4 88.4%)、②学習への関心意欲の向上：93.8%(R4 95.9%)と目標値を超えた。マイスター招聘授業は、機械科、電子科、インテリア科が実施した。
		○５Ｓ活動と２Ａ運動の徹底	○事故や怪我の無い学習環境づくり ○定位置還元の遵守及び整理整頓、掃除ができている90%	○科集会等を通して、帰属意識の醸成と規範意識の向上を図る ○「安全」と「環境保全」を念頭においた教育の実践	A	○科集会や実習で安全教育を徹底し、大きな事故・怪我はなかった。５Ｓ活動と２Ａ運動は、職員①推進を意識：91.7%(R4 97.0%)、生徒②きれいな学校づくり：95.4%(R4 95.5%)で目標値を超えた。
		○各種コンテスト○競技大会等における全国大会出場を目指した取組の推進	○ものづくりコンテスト等九州大会出場２種目 ○技能士等の資格取得者輩出	○全国大会を意識した早めの準備と年間を通した計画的、継続的な指導 ○熟練技能士を招いた実技研修会等による指導者のスキルアップ、生徒の技術○技能の向上	A	○ものづくりコンテスト県大会で機械科、土木科が優勝し、機械科は九州大会に出場した。土木科は全国大会に出場し、２位の好成績を収めた。ものづくりマイスターを招聘しての実技指導については、継続して取り組み、技能検定試験優秀団体として表彰されるなど優れた成果が出せた。
	産学官連携	○プロフェッショナルハイスクールとものづくりを通した地域貢献	○実習、課題研究、工業クラブ活動等において地域に貢献できるテーマを実践	○企業、研究機関、大学、他の専門高校等との連携・協働による推進、充実 ○ものづくりによる地域貢献	A	○各科においてKSH、One Teamプロジェクト事業、出前授業等への取り組みがさらに活発化し、産学官連携が図れ、新たな教育活動ができている。
	資格取得	○資格検定への挑戦の推進	○更なる上級の資格検定試験へのチャレンジ ○即戦力となる人材の育成	○資格検定試験の精選 ○指導資料や指導方法などの工夫と効率的な取組 ○ジュニアマイスター認定を目標とした指導	B	○資格検定試験では、上級資格に挑戦する生徒は多数いるが、今年度もジュニアマイスター認定者数は大幅に減少した。要因として、ポイントを所持していても申請しない、ブロンズやシルバーを申請せず、ゴールドのみに申請する等が上げられる。

（別紙様式４－１）

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
部活動	部活動の活性化	○人間性の育成	○あいさつなどの礼儀、責任感や協調性などの態度、環境美化などに取り組む奉仕の心の育成	○競技成績の向上と社会で通用する人間性育成の両立 ○さらなる挑戦を各顧問が意識し、人間性の育成を顧問間で共通理解し指導する。	B	○挨拶、礼儀については、これまでと変わらず概ね良好である。環境美化に対する積極的な取り組みについては、やや物足りなさを感じることがある。
		○競技成績向上	○全国大会への個人・団体の出場数の増加	○『全国制覇』を共通の目標とし、各部が切磋琢磨することによる競技力の向上	B	○体育系では、駅伝部、陸上部・ソフトボール部・ボクシング部が全国大会に出場した。文化系では電波部・マイコン部が全国大会に出場した。
		○事故防止	○重大事故の防止 ○怪我件数の減少	○５Ｓ活動の浸透、日常の整理整頓と道具管理の徹底 ○顧問や部員に対し安全面の意識づけの徹底	B	○「５Ｓ活動」を中心とした安全面については、学校の重点目標であり、意識した取り組みがなされている。 ○顧問の指導下の活動により活動中の重大事故は発生していない。
保健安全管理	保健管理	○心身の管理	○健康診断の徹底により、指導を要する生徒の把握 ○特別に支援の必要な生徒を把握 ○感染症の蔓延を防止	○事後措置の徹底、該当生徒への治療勧告書発行による全員実施 ○生徒指導部、教育支援部等との連携による内容の把握と早期対応 ○必要に応じたスクールカウンセラー及び専門医等との連携 ○担任連絡及び健康観察表による出席停止等の状況把握 ○全国、県下での感染症発生状況の情報提供 ○疑似者を早期把握し、予防のための環境整備	B	○定期健康診断とその事後措置については、７月前半に済ませ、９月中には事後措置徹底のための確認もできた。 ○心身の健康上の要配慮者については、関係職員・部署と連携を図ることができた。 ○新型コロナウイルス感染症が年度途中に５類に移行されたが、出席停止者の把握や学級閉鎖の基準について、管理職や教務部と情報共有しながら対応することができた。
	安全管理	○安全な学校環境の確保	○安全点検の実施 ○環境衛生検査の実施	○各学期１回、校内安全点検の実施 ○学校薬剤師と連携し、諸検査の実施と事後措置を徹底	B	○環境衛生検査及び安全点検は、計画に沿って実施できた。なお、環境衛生検査については、概ね基準値以内であった。
		○危機管理	○事故防止及び緊急時の連絡体制を周知徹底	○体育的行事等での事故防止 ○部活動顧問等との連携（安全管理と安全教育の徹底） ○アレルギー疾患生徒の把握とアナフィラキシー発現時の対応についての職員への周知徹底	B	○生徒を対象とした救命救急講習会を実施した。なお、体育的行事や活動において、大きな事故の発生はなかった。 ○部活動においては、担当顧問と連携を図りながら、適宜対応した。 ○資料を配布し、全職員への周知徹底に努めた。